

第33回江戸川区農業委員会定例会 議事録

1. 開催日時 令和5年3月24日(火) 午前10時00分～

2. 開催場所 グリーンパレス 2階「高砂」

3. 出席委員 (13名)

会長	13番	岩楯 重治			
会長職務代理	12番	眞利子 隆			
委員	1番	橋本 智明	2番	村山 雅美	
	3番	芦田 正之	4番	佐久間 梅吉	
	5番	大場 幸一	6番	石川 善一	
	7番	関口 賢一	8番	田島 勝	
	9番	田嶋 正剛	10番	山寄 一男	
	11番	松丸 直義			

4. 欠席委員 (0名)

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の氏名

第2 議事

報告第1号 農地法第4条の規定による農地転用届出の報告について

報告第2号 農地法第5条の規定による農地転用のための権利移動届出の報告について

議案第1号 租税特別措置法第70条の6の規定による納税猶予の適用を受ける農地等に係る農業経営を引き続き行っていることの証明願いについて

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 関山 健二

係長 小川 英彦

主査 久保田 早苗

主任 宮下 知也

7. 会議の概要

- 議 長 おはようございます。桜が満開となりました。委員の皆様におかれましてはご多忙の中ご出席いただきありがとうございます。ただ今より第33回江戸川区農業委員会を開会します。なお本日、委員の皆様全員出席でございます。
- 日程第1の議事録署名委員ですが、私からお願い申し上げますので、よろしくお願いいたします。大場委員さんと石川委員さんに議事録署名委員をお願いいたします。
- 議 長 それでは、日程第2の議事に入ります。報告第1号をお願いいたします。
- 事務局 報告第1号（農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出の報告について）について、専決により8件の書類を受理いたしました。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、委員会の時間短縮を目的として事前の議案書送付をもって、報告に代えさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。
- 議 長 報告第1号について、質問等ございませんか。
- （質問、異議なし）
- 議 長 質問・意見等がないようですので了承いただきたいと思います。
- 議 長 次に、報告第2号をお願いします。
- 事務局 報告第2号（農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用のための権利移動届出の報告について）について、専決により1件の書類を受理いたしました。なお、本件につきましても、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事前の議案書送付をもって、報告に代えさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。
- 議 長 報告第2号について、質問等ございませんか。
- （質問、異議なし）
- 議 長 質問・意見等がないようですので了承いただきたいと思います。
- 議 長 次に、議案第1号の審議をお願いします。
- 事務局 議案第1号（租税特別措置法第70条の6の規定による納税猶予の適用を受ける農地等に係る農業経営を引き続き行っていることの証明願いについて）についてご審議願います。概要及び経過を説明いたします。案件は4件ございます。

議案第1号の1の所在地番ですが、議案書記載のとおり3筆あります。引き続き農業経営を行っている期間は令和元年7月7日～令和4年7月6日です。

議案第1号の2の土地の所在地番は、議案書記載のとおり5筆あります。引き続き農業を行っている期間は令和元年8月21日～令和4年8月20日です。

議案第1号の3の土地の所在地番は、議案書記載のとおり4筆あります。引き続き農業を行っている期間は令和元年7月12日～令和4年7月11日です。

議案第1号の4の土地の所在地番は、議案書記載のとおり5筆あります。引き続き農業を行っている期間は令和元年12月16日～令和4年12月15日です。

以上でございます。

議 長

議案第1号の1について、わたくしが確認を取ってございますので、報告をいたします。

岩楯委員

議案第1号の1について、3月2日に事務局の久保田さん、宮下さんと私とで●●さんの畑の現地確認に伺いました。春江町の農地については、令和5年4月より区民農園として開園される予定であり、開設地として申し分ない土地であるのではと思います。その他農地についても、適切に管理されていまして、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議 長

議案第1号の2について、田嶋正剛委員さんが確認を取ってございますので、報告をお願いします。

田嶋正剛委員

議案第1号の2について、3月2日に事務局の久保田さん、宮下さんと私とで●●さんの畑の現地確認に伺いました。ハウス内では、春菊を間引く作業が行われておりまして、あわせて小松菜も栽培されておりました。作物が収穫された場所についても、きれいに整地されておりました。露地については、区民農園として管理されております。いずれの農地につきましても適切に管理されていまして、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議 長

議案第1号の3について、山寄委員さんが確認を取ってございますので、報告をお願いします。

山寄委員

議案第1号の3についても、3月2日に事務局の久保田さん、宮下さんと私とで●●さんの畑の現地確認に伺いました。

自宅横の鉄骨ハウスにつきましては、小松菜が栽培されておりました。上篠崎三丁目の鉄骨ハウスについては、大部分についてトマトが作付されており、一部についてこれからキュウリを作付けする予定とのことでした。鹿骨四丁目の農地につきましては、露地であり、じゃがいも、にんにく等、数多くの野菜が作付されており、これから春野菜を作付けしていくとのことでした。農地として適切に管理されていまして、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議 長 議案第1号の4について、田島勝委員さんが確認を取ってございますので、報告をお願いします。

田島勝委員 議案第1号の4について、3月6日に事務局の久保田さん、宮下さんと私とで●●さんの畑の現地確認に伺いました。自宅脇にパイプハウス1棟と露地、鹿骨一丁目にパイプハウスが数棟、鹿骨五丁目は露地となっております。ハウスでは小松菜を周年栽培しており、●●に出荷しています。露地については、これから夏野菜等の枝豆などをこれから作付けする予定とのことで、●●も行っているとのことでした。農地として適切に管理されておりました。ご審議のほどよろしく願いいたします。

議 長 地区担当委員さんの証言がございまして、証明書の発行をいたしたいと思いますが、質問・ご異議等ございませんか。

(質問、異議なし)

議 長 それでは、証明書の発行を承認することといたします。

議 長 以上をもって、議事を終了いたします。